

プロダクトガバナンスに関する方針

1. 基本理念

当社は、お客様のニーズに応える商品・サービスを厳選し、長期的な視点でその品質の維持・向上に努めてまいります。お客様の利益を実現するために、経営陣が当社の提供する商品の実態を的確に把握し、お客様の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス（以下、「プロダクトガバナンス」といいます。）を構築し、適切に実践してまいります。

2. プロダクトガバナンス体制

当社は、金融商品の組成から償還に至るまでのライフサイクル全体を通じて、プロダクトガバナンスの実効性を確保する体制を整備します。在日取締役及び関連部門長等で構成される投資委員会を設置し、多面的な検証と品質管理を行います。

3. 金融商品の組成時の対応

当社は、お客様のニーズを想定した上で、中長期的に持続可能で付加価値のある金融商品の組成に取り組めます。商品組成に際しては、投資委員会と関連部門が連携し、リスク・リターンの妥当性や報酬の適正性、継続性などを検証します。また、商品の複雑性やリスク特性を踏まえ、必要に応じて販売会社には商品内容や想定顧客属性を伝達し、最適な顧客層への適切な販売が実現されるよう取り組みます。

4. 金融商品の組成後の対応

当社では、金融商品の組成時に想定された商品性が適切に維持されているかを継続的に検証し、その結果を商品の改善やプロダクトガバナンス体制の見直しに活用します。投資委員会を中心に、運用哲学や運用スタイルとの整合性、コストに見合ったリターンの実現など、客観的かつ多角的な視点から評価を実施し、必要に応じて運用手法や体制の改善を図ることで、長期的かつ安定的な運用の提供を目指します。また、商品の複雑性やリスク特性に応じて販売会社と情報連携を行い、金融商品の改善等に活用します。加えて、当社グループ会社へ運用の外部委託を行う商品についても、関連部門及び投資委員会において継続的に検証し、適宜改善・見直し等を行います。

5. お客様に対する分かりやすい情報提供

当社は、お客様が最適な金融商品を選択できるよう、商品性や運用体制等について、分かりやすい情報提供に努めてまいります。